



ABEJA

証券コード 5574

第13回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年11月26日（水曜日）午前10時

場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京 503AB

議案

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡
制限付株式の付与のための報酬決定の件

株主総会のライブ配信について

株主様向けに本株主総会の模様をライブ配信いたします。
以下のライブ配信ページからログインのうえご視聴ください。

- ライブ配信ページ
<https://web.sharely.app/login/abeja-13>
- ログイン必要事項
「株主番号」「郵便番号」



※詳細は「株主様向けライブ配信・事前質問受付のご案内」をご覧ください。

株式会社ABEJA

株主各位

証券コード 5574
2025年11月10日
電子提供措置の開始日 2025年10月31日

東京都港区三田一丁目1番14号
株式会社 A B E J A
代表取締役CEO 岡田陽介

第13回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

書面又はインターネットによる議決権行使をご利用いただけますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年11月25日（火曜日）午後7時まで**に議決権の行使をお願い申しあげます。

本株主総会においては、株主様向けのオンラインによるライブ配信を実施いたします。また、本株主総会の議案等に関する事前質問をお受けいたします。詳細につきましては、「株主様向けライブ配信・事前質問受付のご案内」をご参照くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時

2025年11月26日（水曜日）午前10時 (受付開始：午前9時30分)

2. 場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京 503AB

3. 目的事項

報告事項 第13期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

電子提供措置事項のご案内

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.abejainc.com/ir-top>

メニューより「株式関連」「株主総会」を順に選択のうえ、ご覧ください。



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

当社名又は証券コードにて検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載いたします。
- ・電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様へご送付している画面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - 事業報告…新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - 計算書類…株主資本等変動計算書、個別注記表

株主様向けライブ配信・事前質問受付のご案内

本株主総会は、当日のご来場が難しい株主様向けに、オンラインによるライブ配信を実施いたします。また、オンラインによる事前質問もお受けいたします。次頁のご案内をご参照のうえ、ぜひご利用くださいますようお願い申しあげます。

（ライブ配信の注意事項）

- ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみとさせていただき、ログイン情報の第三者への提供は固くお断りします。
- 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開等につきましても固くお断りします。
- ご視聴いただく際の通信料等は株主様のご負担となります。
- 当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れや一時中断などの通信障害が発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってライブ配信をご視聴の株主様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ご視聴者様側のご使用機器やインターネットの接続環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- ご来場株主さまのプライバシー保護のため、映像は議長及び登壇役員のみとさせていただきます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、後記の「配信システムに関するFAQサイト」をご確認ください。

■ 株主様向けライブ配信について

- ご視聴いただく際は、以下の「ライブ配信ページ」から、議決権行使書に記載の「株主番号」「郵便番号」をご入力のうえ、ログインしてください。
- ライブ配信では、会社法上のご質問・採決へのご参加等はできませんので、ライブ配信をご視聴される株主様におかれましては、インターネット等による事前の議決権行使をお願い申しあげます。
- 書面（郵送）により議決権行使いただく場合は、議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」を必ずお手元にお控えください。

配信日時

2025年11月26日（水曜日）午前10時から

ライブ配信ページ

<https://web.sharely.app/login/abeja-13>



■ 事前質問の受付について

- ご利用いただく際は、以下の「事前質問受付ページ」から、議決権行使書に記載の「株主番号」「郵便番号」をご入力のうえ、ログインしてください。
- 事前にいただいたご質問の中で、株主様の関心が高いと思われる事項につきましては、本株主総会の当日にご回答させていただく予定ですが、株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

受付期間

2025年11月19日（水曜日）午後7時まで

事前質問受付ページ

https://web.sharely.app/e/abeja-13/pre_question



配信システムに関するお問い合わせ

配信システムに関するFAQサイト

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja>



- ご不明な点は、左記のFAQサイトをご参照ください。

当日のログイン方法等のお問い合わせ窓口

03-6683-7661

（受付 2025年11月26日（水曜日）午前9時～株主総会終了時まで）

- 株主総会当日におけるログイン方法・操作方法のご不明点に関しましては、左記の窓口までお問い合わせください。
- 株主総会の議案に対するご質問や、その他株主総会の内容に関するご意見及びご質問にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

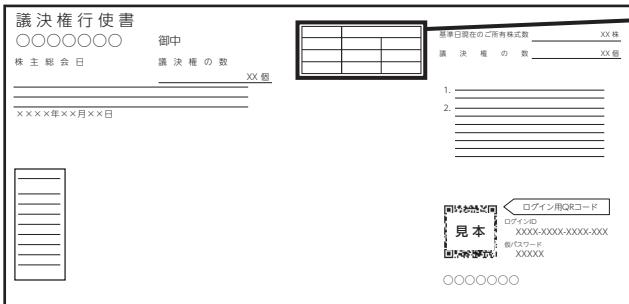
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下3つの方法がございます。

	株主総会へのご出席		書面（郵送）による 議決権行使		インターネットによる 議決権行使
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。	日 時	議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。	行使期限	次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。	行使期限
2025年11月26日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）		2025年11月25日（火曜日） 午後7時 到着分まで		2025年11月25日（火曜日） 午後7時 受付分まで	

議決権行使書用紙のご記入方法



※議決権行使書用紙はイメージです。

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「贅」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➥ 「贅」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3、4号議案

- 賛成の場合 ➥ 「贅」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

- ・議決権行使書による議決権行使の際に、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使の方法

QRコードを読み取る方法

ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



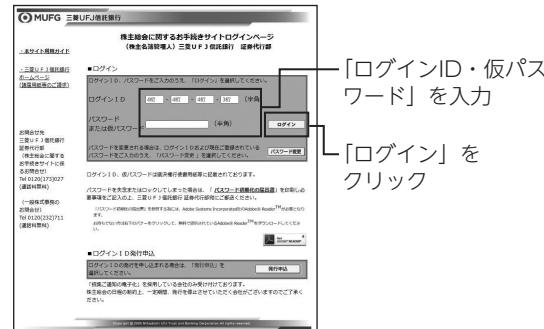
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

議決権行使ウェブサイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	属性	当社における地位及び担当
1	岡田 陽介 おかだ ようすけ	再任	代表取締役CEO
2	小間 基裕 こま もとひろ	再任	代表取締役COO
3	英 一樹 はなぶさ かずき	再任	取締役CFO
4	外木 直樹 とのぎ なおき	再任	取締役CSO
5	田中 邦裕 たなか くにひろ	再任 社外 独立	社外取締役
6	麻野 耕司 あさの こうじ	再任 社外 独立	社外取締役
7	宮 淳 みや あつし	新任 社外	—

候補者番号

1

おか だ よう すけ
岡田 陽介

再任

生年月日

1988年12月15日

所有する当社の株式数

1,278,600株

在任年数

13年2か月

取締役会出席状況

18/18回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

- 2011年2月 株式会社響 取締役CTO
2011年6月 株式会社リッチメディア（現株式会社シェアリング・ビューティー）入社
2012年9月 当社設立 代表取締役社長
2012年10月 移動体付随情報表示装置株式会社 代表取締役社長
2017年3月 ABEJA SINGAPORE PTE, LTD. Director
2017年6月 一般社団法人日本ディープラーニング協会 理事（現任）
2018年4月 株式会社CA ABEJA 取締役
2019年6月 当社代表取締役社長CEO
2019年10月 ABEJA Technologies, Inc. Managing Director
2020年11月 当社代表取締役CEO（現任）
2021年4月 那須塩原市 DXフェロー（現任）
2025年6月 一般社団法人AIロボット協会 理事（現任）
2025年7月 株式会社スマレジ 社外取締役（現任）
(重要な兼職) 株式会社スマレジ 社外取締役

取締役候補者とした理由

岡田陽介氏は、当社設立以来、代表取締役として長年にわたり経営の指揮を執り、当社の発展をリードしております。当該実績に加え、当社の事業分野における豊富な経験と幅広い知見は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

こ ま もと ひろ
小間 基裕

再任

生年月日

1979年8月7日

所有する当社の株式数

142,000株

在任年数

5年

取締役会出席状況

18/18回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

- 2002年4月 ヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社）入社
2011年10月 同社データソリューション開発部長
2012年10月 同社データソリューション本部長
2015年4月 同社ディレクター
2016年5月 KDDI株式会社入社 新規事業戦略特命担当部長
2016年8月 株式会社リクルートテクノロジーズ（現株式会社リクルート）入社
2017年10月 株式会社リクルートホールディングス出向 データ・AI戦略統括部長
2020年3月 株式会社フライワイル入社 執行役員 データ戦略本部長兼社長室長
2020年9月 当社入社 社長室長
2020年11月 当社取締役社長COO
2021年11月 当社代表取締役COO（現任）

取締役候補者とした理由

小間基裕氏は、複数の事業会社でデータAI組織の立ち上げや事業・組織の統合等を指揮した経験を経て、当社入社後はCOOとして業務執行全般を統括、当社の成長を牽引しております。当該実績に加え、これまでの豊富な経験と幅広い知見は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

はなぶさ かず き
英 一 樹

再任

生年月日

1978年12月30日

所有する当社の株式数

66,000株

在任年数

3年8か月

取締役会出席状況

18/18回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

- 2003年 4月 公認会計士登録
2003年10月 野村證券株式会社入社
2013年10月 株式会社アイリッジ入社 執行役員CFO
2014年 4月 同社取締役CFO
2021年11月 当社入社 執行役員CFO
2022年 3月 当社取締役CFO（現任）

取締役候補者とした理由

英一樹氏は、公認会計士であり、金融分野での就業、ベンチャー企業でのCFO経験を経て、当社入社後はCFOとしてコーポレート部門を牽引しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

との ぎ なお き
外 木 直 樹

再任

生年月日

1988年4月23日

所有する当社の株式数

246,700株

在任年数

2年

取締役会出席状況

18/18回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

- 2012年 4月 株式会社オープンアソシエイツ（現オープングループ株式会社）入社
2013年 6月 当社入社
2013年 9月 当社取締役
2017年 3月 ABEJA SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長
2019年 6月 当社取締役COO
2020年12月 当社執行役員 CEO室長
2023年11月 当社取締役CSO（現任）
2025年 6月 株式会社blowout 社外取締役（現任）

取締役候補者とした理由

外木直樹氏は、当社設立初期から参画し、代表取締役CEO岡田陽介氏とともに当社の成長を牽引しております。直近では大規模案件の統括等を担っており、その豊富な経験と幅広い知見は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

た なか くに ひろ
田 中 邦 裕

再任

社外

独立

生年月日

1978年1月14日

所有する当社の株式数

3,000株

在任年数

5年11か月

取締役会出席状況

18/18回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

- 1998年4月 株式会社インフォレスト設立 代表取締役
1999年8月 さくらインターネット株式会社設立 代表取締役
2008年6月 同社 代表取締役社長（現任）
2009年8月 株式会社田中邦裕事務所設立 代表取締役社長（現任）
2015年7月 さくらインターネット株式会社 最高経営責任者（現任）
2016年10月 株式会社アイモバイル 社外取締役（現任）
2019年6月 株式会社i-Plug 社外取締役（現任）
2019年8月 BBSakura Networks株式会社 社外取締役（現任）
2019年12月 当社社外取締役（現任）
2021年10月 ユメソラホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
(重要な兼職) さくらインターネット株式会社 代表取締役社長 最高経営責任者

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中邦裕氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験、幅広い見識を有しております、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

あさ の こう じ
麻野 耕司

再任

社外

独立

生年月日

1979年11月3日

所有する当社の株式数

—

在任年数

5年8か月

取締役会出席状況

18/18回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

- 2003年4月 株式会社リンクアンドモチベーション入社
2010年7月 同社執行役員 モチベーションマネジメントカンパニー 営業開発部部長
2013年1月 同社エンプロイーリレーションシップマネジメントカンパニー 執行役 カンパニー長
2013年11月 株式会社リッチメディア（現株式会社シェアリング・ビューティー）社外取締役
2015年5月 株式会社フロムスクランチ（現株式会社データX）社外取締役
2018年1月 株式会社リンクアンドモチベーション 執行役員 組織開発本部本部長
2018年3月 同社取締役
2018年10月 株式会社ヴォーカーズ（現オープンワーク株式会社）取締役副社長
2020年3月 当社社外取締役（現任）
2020年4月 ピープル・テック・スタジオ合同会社 代表（現任）
2020年4月 株式会社ナレッジワーク 代表取締役（現任）
2020年8月 SHOWROOM株式会社 社外取締役（現任）
2023年9月 合同会社HRCamp 代表（現任）
(重要な兼職) 株式会社ナレッジワーク 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

麻野耕司氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、事業会社でのビジネス経験及び経営経験を有しております、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

7
みや
宮
あつし
淳
新任
社外

生年月日

1973年5月10日

所有する当社の株式数

—

在任年数

—

取締役会出席状況

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1997年 4月	株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1999年 6月	住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社
2001年 2月	富士通株式会社入社
2009年 2月	日本オラクル株式会社入社
2018年 7月	アマゾンウェブサービスジャパン株式会社（現アマゾンウェブサービスジャパン合同会社）入社 金融事業統括本部 保険営業本部長
2022年10月	SOMPO Light Vortex株式会社入社 執行役員 経営企画部部長
2023年 4月	同社 執行役員 事業統括部部長
2024年 4月	同社 副社長執行役員 CBDO 事業統括部長
2024年 7月	REVortex株式会社 取締役（現任）
2024年10月	SOMPO Light Vortex株式会社 代表取締役社長 CEO/CBDO 執行役員（現任）
2025年 4月	オーツスモビリティ株式会社 取締役（現任）
2025年 4月	SOMPO Growth Partners株式会社 取締役（現任）
2025年 4月	SSトレーディング株式会社 取締役（現任）
(重要な兼職) SOMPO Light Vortex株式会社 代表取締役社長 CEO/CBDO 執行役員	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮淳氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、複数の事業会社における幅広いビジネス経験及び見識を有しており、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 田中邦裕氏は、当社の株主であるさくらインターネット株式会社の代表取締役社長 最高経営責任者であり、当社と同社との間には、同社が公的研究機関から委託された研究開発において取引関係がありますが、同社との取引条件は一般的の取引先と同様であります。また、宮淳氏は、当社のその他関係会社であるSOMPO Light Vortex株式会社の代表取締役社長 CEO/CBDO 執行役員であり、当社と同社との間には、デジタルトランスフォーメーション推進に関連する開発及び運用において取引関係がありますが、同社との取引条件は一般的の取引先と同様であります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、田中邦裕氏及び麻野耕司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しており、本総会において両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、田中邦裕氏及び麻野耕司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。本総会において両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、宮淳氏が選任された場合、当社は同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行なった行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 取締役会出席状況は、当期に開催された取締役会への出席回数であります。
上記のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	属性	当社における地位
1	とう ぱる 桃原 隼一	再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/>	常勤社外監査役
2	し みず 清水 琢磨	再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/>	社外監査役
3	あお やま 青山 正明	再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/>	社外監査役

候補者番号 1

とう ぱる じゅん いち
桃原 隼一

再任 社外 独立

生年月日
1982年11月15日

所有する当社の株式数
—

在任年数
7年

取締役会出席状況
18/18回

監査役会出席状況
12/12回

候補者番号 2

し みず たく ま
清水 琢磨

再任 社外 独立

生年月日
1975年3月10日

所有する当社の株式数
10,000株

在任年数
12年5か月

取締役会出席状況
18/18回

監査役会出席状況
12/12回

略歴、地位及び重要な兼職の状況等

- 2007年4月 あづさ監査法人（現有限責任あづさ監査法人）入所
2010年10月 公認会計士登録
2013年2月 PwC Taiwan（資誠聯合會計師事務所）入所
2018年1月 桃原公認会計士事務所開所（現任）
2018年11月 当社 常勤監査役（現任）
2023年11月 ウォンテッドリー株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年1月 株式会社ニーリー 社外監査役（現任）

(重要な兼職) 桃原公認会計士事務所 所長
ウォンテッドリー株式会社 社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

桃原隼一氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、公認会計士として経営に関する高い見識を有しており、適切な助言と監査を行っていただけると考え、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

略歴、地位及び重要な兼職の状況等

- 2002年10月 弁護士登録
2002年10月 あさひ・柏法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所
2007年4月 法律特許事務所イオタ（現法律事務所イオタ）パートナー弁護士
2012年4月 慶應義塾大学法学部法律学科 非常勤講師（現任）
2013年6月 当社 監査役（現任）
2014年10月 株式会社シーアールリー 社外監査役
2015年10月 同社 社外取締役（監査等委員）
2017年10月 法律事務所イオタ 代表パートナー弁護士（現任）
2018年3月 鹿島プライベートリート投資法人 監督役員（現任）
2019年3月 Cbcloud株式会社 社外監査役（現任）
2022年4月 株式会社DUALホールディングス 社外監査役
2024年3月 同社 社外取締役（現任）
2025年2月 一般社団法人 日本スタートアップ監査役等協会 理事（現任）
2025年6月 NANO mRNA株式会社 社外監査役（現任）

(重要な兼職) 法律事務所イオタ 代表弁護士
NANO mRNA株式会社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

清水琢磨氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、弁護士として経営に関する高い見識を有しており、適切な助言と監査を行っていただけると考え、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

3

あお

やま

まさ

あさ

青山 正明

再任

社外

独立

生年月日

1979年11月25日

所有する当社の株式数

—

在任年数

6年

取締役会出席状況

18/18回

監査役会出席状況

12/12回

略歴、地位及び重要な兼職の状況等

2004年 4月	株式会社ドリームインキュベータ入社
2012年 6月	アイペット損害保険株式会社 取締役
2015年 6月	株式会社ドリームインキュベータ 執行役員
2016年 4月	アイペット損害保険株式会社入社
2016年 5月	同社 執行役員
2016年 6月	同社 取締役常務執行役員
2018年 9月	株式会社ビザスク 社外監査役
2019年11月	当社 監査役（現任）
2022年 4月	株式会社キーストーン 代表取締役（現任）
2022年 5月	株式会社ビザスク 社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年12月	株式会社バイオフィリア 社外取締役（現任）
(重要な兼職)	株式会社キーストーン 代表取締役 株式会社ビザスク 社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

青山正明氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、上場会社取締役の経験を含む経営に関する高い見識を有しております、適切な助言と監査を行っていただけると考え、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、桃原隼一氏、清水琢磨氏及び青山正明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しており、本総会において各氏が再任された場合、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、桃原隼一氏、清水琢磨氏及び青山正明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。本総会において各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行なった行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 取締役会出席状況及び監査役会出席状況は、当期に開催された取締役会及び監査役会への出席回数であります。上記のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2022年8月8日開催の臨時株主総会において、年額150,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）としてご承認いただき今日に至っております。この度、経営環境の変化及びコーポレート・ガバナンス体制の強化に伴い拡大する取締役の役割・責務に備え、また、優秀な人材の登用に資する報酬枠の確保と、業績運動報酬等を柔軟かつ機動的に運用可能とする目的として、取締役の報酬額を、「年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）」とさせていただきたく存じます。

なお、第4号議案「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」でご承認をお願いする譲渡制限付株式報酬は、本議案に係る報酬枠とは別枠といたします。

当社は、2024年10月17日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」を定めておりますが、第4号議案をご承認いただくことを条件に、その内容を後記【ご参考】欄に記載のとおり変更することを2025年10月24日開催の取締役会において決議しております。本議案は当該方針に沿うものであり、また、報酬委員会の答申を経て決定されていることから、その内容は相当であると考えております。

現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）であります。第1号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されると、取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2022年8月8日開催の臨時株主総会において、年額150,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とご承認いただきおり、第3号議案が原案どおり承認可決されると、上記の報酬額は、年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進める目的として、上記の報酬額とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額45,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、報酬委員会の答申を踏まえたうえで取締役会において決定することといたします。

なお、第1号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されると、取締役は7名（うち社外取締役3名）となり、対象取締役は4名となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受けた対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結することを条件とします。

本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別

の報酬等の内容に係る決定方針（なお、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、その内容を後記【ご参考】欄に記載のとおり変更することを2025年10月24日開催の取締役会において決議しております）、その他諸般の事情を考慮のうえ、報酬委員会の審議を経て決定されており、相当地であると考えております。

また、本議案が原案どおり承認可決された場合、当社の執行役員等に対しても本制度に準じた内容の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 謾渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から10年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という）。

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。以下総称して「当社グループ」という）の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由又はこれと同視できると当社が合理的に認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 謾渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社グループの役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由又はこれと同視できると当社が合理的に認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社グループの役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整できるものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の

株主総会（ただし、当該組織再編等に関する当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

第4号議案をご承認いただいた場合の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、株主総会で承認された限度額の範囲で、他の上場会社の企業規模や報酬水準を参考に、当社の業績及び各取締役の期待役割等を総合的に勘案して適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、基本報酬である固定報酬と業績連動報酬である現金賞与及び非金銭報酬である株式報酬で構成する。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとする。

2. 取締役の報酬等の構成

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、年間標準報酬額を基準として、基本報酬である固定報酬を約60%、業績連動報酬である現金賞与を約30%（うち、売上に連動する割合を50%、営業利益に連動する割合を50%とする）、非金銭報酬である株式報酬を約10%とすることを標準とする。

年間標準報酬額は、他の上場会社の企業規模や報酬水準を参考に、当社の業績や対象者の期待役割等の項目に係る基準から算出し、報酬委員会の答申を踏まえたうえで取締役会が決定する。

3. 基本報酬（固定報酬）

基本報酬である固定報酬は、月例の金銭報酬とし、年間標準報酬額を基準に、あらかじめ定める固定報酬の割合に基づき算出された額を支給する。

4. 業績連動報酬（現金賞与）

短期の業績連動報酬である賞与は、当社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社が重視する売上と営業利益を業績指標とした金銭報酬とする。当該業績指標の目標達成率に基づき算出された額について、報酬委員会の答申を踏まえたうえで取締役会が決定し、毎年一定の時期に支給する。

5. 非金銭報酬（株式報酬）

非金銭報酬は、当社の持続的な企業価値向上へのインセンティブを与え、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、一定期間継続して当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件とする譲渡制限付株式を付与する。具体的な付与金額及び株式数については、報酬委員会の答申を踏まえたうえで取締役会が決定し、原則として、毎年一定の時期に付与する。なお、付与対象者に重大な職務違反等があった場合、当社は交付した株式を当然に無償で取得する。

6. 報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づくものとし、取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、報酬委員会に諮問し答申を得ることとする。

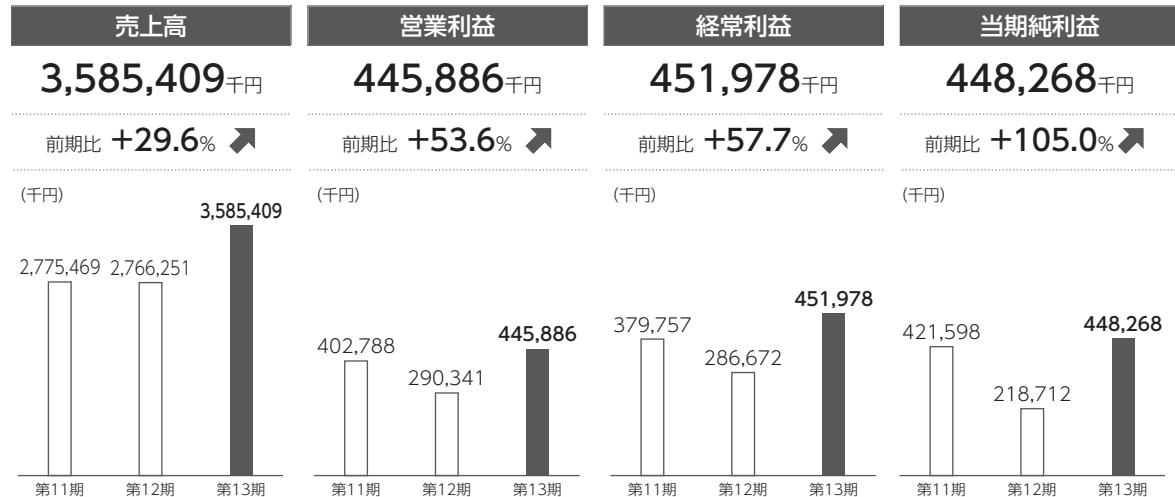
以上

事業報告 (2024年9月1日から2025年8月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果



当社は「ゆたかな世界を、実装する」を企業理念に掲げ、テクノロジーの産業界への社会実装を支援することにより、産業横断的なイノベーションの創出を目指しています。その実現に向か、ミッションクリティカル業務へのAI導入支援のため、基盤システムとなるABEJA Platformの開発・導入・運用を行っております。

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大により、国内景気には緩やかな回復の動きがみられます。一方で物価上昇、米国の政策動向、為替動向、ウクライナ・中東情勢等の影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業環境におきましては、ビジネスプロセスのデジタル化や既存のビジネスモデルを変える新たな試み、大規模言語モデル (Large Language Model : LLM) 等の生成AIへの関心・利活用は広がりを見せ、企業のIT投資意欲は引き続き強い状況にあります。今後は少子高齢化に伴う労働生産人口の減少等を背景に、LLMの利活用に加え、AIロボティクスの検討・適用も着実に広がっていくものと捉えております。

このような環境のもと、当社はミッションクリティカル業務における堅牢で安定的な基盤システムとアプリケーション群であるABEJA Platformを提供し、生成AIをはじめとする最先端技術による運用を「人とAIの協調」により実装してまいりました。

当事業年度はエンタープライズ案件と公的プロジェクトを並行して推進し、社会実装の加速に取り組みました。研究開発では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の枠組みで、高精度な小型LLMを構築し、コスト対精度におけるブレーカスル率を確認しています。また、2025年3月に一般社団法人AIロボット協会（AIRoA）に加入するなど、AIロボティクスへの取り組みを強化しています。LLMの知見をロボティクスに展開することで、当社の事業領域はデジタル空間からリアル空間のフィールドオペレーションへ拡大していきます。組織面では、主要アカウントのレビューフィードバック強化、小規模チーム運営によるマネジメント品質の向上、ミドルマネジメントの育成等が取引の量と質の両面を押し上げました。その結果、課題としていた「リソース拡大（人件費）と売上拡大のバランス」は改善傾向にあります。

こうした取り組みにより、当事業年度は増収増益となりました。売上高は各四半期とも前年同期を上回り、主にLLM案件が成長を牽引しました。売上総利益率は前事業年度を下回ったものの、戦略的案件への取り組みに伴う想定内の水準です。販管費の伸びは売上高の伸びを下回り、営業利益も増加しました。

以上より、当事業年度の経営成績は、売上高3,585,409千円（前期比29.6%増）、営業利益445,886千円（前期比53.6%増）、経常利益451,978千円（前期比57.7%増）、当期純利益448,268千円（前期比105.0%増）となりました。

当社はデジタルプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

なお、売上高については、「トランسفォーメーション領域」と「オペレーション領域」に分類しており、2024年8月期及び2025年8月期の実績は以下のとおりとなります。

（単位：千円）

	2024年8月期		2025年8月期	
	売上高	構成割合	売上高	構成割合
トランسفォーメーション領域	2,104,350	76.1%	2,746,630	76.6%
オペレーション領域	661,901	23.9%	838,779	23.4%
合 計	2,766,251	100.0%	3,585,409	100.0%

トランسفォーメーション領域は、顧客ニーズに対応したABEJA Platformの導入支援とその周辺サービスを提供しており、仕組みづくり・構築フェーズに位置づけられます。なお、仕組みづくり・構築は段階的に進めていくため、多くの収入はフロー型（都度契約）となります。一方で長期間にわたる計画的なプロセスとなるため、継続顧客の割合は高くなっています。

- ・エンタープライズ企業の継続顧客からの売上比率（注）88.8%（2025年8月期）

（注）エンタープライズ企業の継続顧客からの売上比率は、前事業年度から継続しているエンタープライズ顧客の当事業年度の売上高/エンタープライズ顧客の当事業年度の総売上高

オペレーション領域は、ABEJA Platform上で人とAIの協調による運用を行う運用フェーズに位置づけられます。このため、主な収入はストック型の継続収入となります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において、重要な設備投資、設備の除却及び売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中において、重要な資金調達は行っておりません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第10期 (2022年8月期)	第11期 (2023年8月期)	第12期 (2024年8月期)	第13期 (当事業年度) (2025年8月期)
売上高	(千円)	1,978,230	2,775,469	2,766,251	3,585,409
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△181,757	379,757	286,672	451,978
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△196,366	421,598	218,712	448,268
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	△41.18	53.41	24.30	47.17
総資産	(千円)	2,159,798	4,109,491	4,239,819	5,318,174
純資産	(千円)	1,793,709	3,480,883	3,898,061	4,471,736
1株当たり純資産	(円)	232.02	404.28	420.49	457.71

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(3) その他の重要な企業結合等の状況

SOMPO Light Vortex株式会社は当社の議決権の17.37%を保有しており、当社のその他の関係会社になります。また、SOMPO Light Vortex株式会社の100%親会社は、SOMPOホールディングス株式会社となります。このため、当社はSOMPOホールディングス株式会社の持分法適用の関連会社であります。

4. 対処すべき課題

企業ごとのLLM活用には段階差があるものの、重心は「単発の業務・個人利用」から「業務の中核」へ移行しつつあり、デジタル空間での取り組みは深化・拡大しています。また、当社は加入するAIロボット協会（AIRoA）を通じて、NEDOのAIロボティクス事業に参画するなど、LLMの知見をAIロボティクスへ展開する取り組みを強化しています。AIロボティクスは、ディープラーニングやLLMによるデジタル側の意思決定を実世界での行動へ接続することで、AIの適用領域をデジタル空間からリアル空間（フィールドオペレーション）へ広げる次の成長領域と捉えています。

LLMの中核業務化が進む局面を捉え、当社はこれまでミッションクリティカル業務で積み上げてきたAI導入実績を生かし、LLMを成長ドライバーに据えるとともに、AIロボティクスを次の柱として育成してまいります。また、研究開発は当社の技術的優位の源泉であるため、中長期の競争力確保に向け、重点領域を定め、継続的に推進していきます。

当社は、このような取り組みを踏まえ、さらなる事業成長を支えるため、以下の課題につき、優先的に対処してまいります。

(1) 人材の採用・育成

当社は顧客ニーズの多様化、生成AI（特にLLM）及びAIロボティクス並びにそれらの周辺領域の機能・技術の進化に迅速に対応するため、多様な経歴、専門性を持つ「テクノプレナー人材」の確保、育成が必要と考えております。当社の企業理念や事業内容に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくため、積極的な採用活動を進めるとともに、働きやすく自己研鑽できる環境・仕組みの整備に取り組んでまいります。

(2) 認知度の向上

当社はこれまで自社カンファレンスの開催、広報活動、技術ブログの発信、研究開発活動の公開、マーケティング活動等を通じて、認知度の向上に取り組んでまいりました。今後も、より一層の当社及び当社サービスの認知度向上のため、これらの施策を推進し、人材の採用や新規顧客獲得につなげてまいります。

(3) システムの安定性強化

当社はインターネットを介したサービス提供を行っているため、当該システムを安定的に稼働させることが重要と考えております。そのために、サーバー設備の強化や、システム安定稼働のための人員確保等に努めてまいります。

(4) 情報管理体制の強化

当社はシステム運用やサービス提供の過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報セキュリティに関する社内規程に基づき管理を徹底しております。また、当社は2018年にプライバシーマークを取得、2025年にISMS認証（ISO/IEC 27001）を取得しております。今後も社内教育やシステムの整備などを継続し行ってまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理の観点から、内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、コーポレート機能を充実させ、経営の公平性・透明性の確保に向け、内部統制の整備・運用を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(6) 財務の充実と非連続的成長を支える資金の確保

当社は今後の事業拡大に伴う人材採用及び継続的な研究開発などに加え、非連続的成長を目的とした戦略的M&Aの実行に備え、財務の充実と安定化を進めていくことが重要と考えております。今後も多様な資金調達手法を検討し、長期的な成長の実現に努めてまいります。

5. 主要な事業内容

(2025年8月31日現在)

事業区分	事業内容
デジタルプラットフォーム事業	<ul style="list-style-type: none">ミッションクリティカル業務へのAI導入支援基盤システムとなるABEJA Platformの開発・導入・運用

6. 主要な営業所及び工場

(2025年8月31日現在)

名 称	所在地
本 社	東京都港区三田一丁目1番14号

7. 従業員の状況

(2025年8月31日現在)

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
133 (11) 名	8名増（1名減）	36.7歳	2.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社はデジタルプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

8. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

9. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2025年8月31日現在)

1. 発行可能株式総数 **30,845,600株**

2. 発行済株式の総数 **9,764,800株**

(注) ストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は503,900株増加しております。

3. 株主数 **11,949名**

4. 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
SOMPO Light Vortex株式会社	1,693,500	17.34
岡田陽介	1,278,600	13.09
ヒューリック株式会社	432,945	4.43
株式会社インスパイア・インベストメント	280,400	2.87
外木直樹	246,700	2.52
小間基裕	142,000	1.45
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS	110,000	1.12
TBSイノベーション・パートナーズ2号投資事業組合	104,100	1.06
藤井衛	100,000	1.02
杉山央	93,500	0.95

(注) 持株比率は自己株式(115株)を控除して計算しております。

3 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況

(2025年8月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役CEO	岡田 陽介	株式会社スマレジ 社外取締役
代表取締役COO	小間 基裕	—
取締役CFO	英 一樹	—
取締役CSO	外木 直樹	—
社外取締役	田中 邦裕	さくらインターネット株式会社 代表取締役社長 最高経営責任者
社外取締役	麻野 耕司	株式会社ナレッジワーク 代表取締役
社外取締役	的野 仁	SOMPOホールディングス株式会社 経営企画部 特命部長 SOMPOダイレクト損害保険株式会社 取締役常務執行役員
常勤社外監査役	桃原 隼一	桃原公認会計士事務所 所長 ウォンテッドドリー株式会社 社外取締役（監査等委員）
社外監査役	清水 琢磨	法律事務所イオタ 代表弁護士 NANO MRNA株式会社 社外監査役
社外監査役	青山 正明	株式会社キーストーン 代表取締役 株式会社ビザスク 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役田中邦裕氏、麻野耕司氏及び的野仁氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役桃原隼一氏、清水琢磨氏及び青山正明氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役桃原隼一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
 4. 当社は、取締役田中邦裕氏及び麻野耕司氏並びに監査役桃原隼一氏、清水琢磨氏及び青山正明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。
 5. 当事業年度中の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
 ① 代表取締役CEO岡田陽介氏は、2025年7月29日付で株式会社スマレジの社外取締役に就任しました。
 ② 社外取締役の的野仁氏は、2025年4月1日付でSOMPOホールディングス株式会社のデジタル・データ戦略部特命部長及びSOMPO Light Vortex株式会社執行役員事業統括部長を退任し、SOMPOホールディングス株式会社の経営企画部特命部長及びSOMPOダイレクト損害保険株式会社取締役常務執行役員に就任しました。
 ③ 社外監査役清水琢磨氏は、2025年6月2日付で株式会社シーアールサークルの社外取締役（監査等委員）を退任しました。また、2025年6月27日付でNANO MRNA株式会社の社外監査役に就任しました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等の損害を補填することを目的としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等の場合には補填の対象としないこととしております。

4. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等に関する決定方針等

当社は、2024年10月17日開催の取締役会において、現在の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

当該決定方針の内容は以下のとおりであります。

① 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、株主総会で承認された限度額の範囲で、他の上場会社の企業規模や報酬水準を参考に、当社の業績及び各取締役の期待役割等を総合的に勘案して適正な水準とするることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、基本報酬である固定報酬と業績連動報酬である賞与で構成する。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとする。

② 取締役の報酬等の構成

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、年間標準報酬額を基準として、基本報酬である固定報酬を約60%、業績運動報酬である賞与を約40%とし、賞与のうち、売上に連動する割合を50%、営業利益に連動する割合を50%とすることを標準とする。

年間標準報酬額は、他の上場会社の企業規模や報酬水準を参考に、当社の業績や対象者の期待役割等の項目に係る基準から算出し、報酬委員会の答申を踏まえたうえで取締役会が決定する。

③ 基本報酬（固定報酬）

基本報酬である固定報酬は、月例の金銭報酬とし、年間標準報酬額を基準に、あらかじめ定める固定報酬の割合に基づき算出された額を支給する。

④ 業績運動報酬（賞与）

業績運動報酬である賞与は、当社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社が重視する売上と営業利益を業績指標とした金銭報酬とする。当該業績指標の目標達成率に基づき算出された額について、報酬委員会の答申を踏まえたうえで取締役会が決定し、毎年一定の時期に支給する。

⑤ 非金銭報酬

非金銭報酬（株式報酬等）は導入していないが、今後の検討課題とする。

⑥ 報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づくものとし、取締役会は、当該権限が適切に行はれるよう、報酬委員会に諮問し答申を得ることとする。

(2) 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各監査役の報酬額については、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。監査役の報酬構成につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2022年8月8日開催の臨時株主総会において、年額150,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）と決議しております（使人兼務取締役の使人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）であります。

監査役の報酬限度額は、2022年8月8日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）であります。

(4) 当事業年度に係る報酬等の総額等

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	147,645 (7,200)	77,707 (7,200)	69,938 (一)	— (一)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	17,400 (17,400)	17,400 (17,400)	— (一)	— (一)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	165,045 (24,600)	95,107 (24,600)	69,938 (一)	— (一)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の員数は7名ですが、無支給者が1名いるため、支給員数と相違しております。
2. 上記「報酬等の総額」のうち取締役の合計額は、当事業年度において会計上の費用として計上された額等が含まれているため、上記「(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載の過去に開催された株主総会の決議により承認された当事業年度に係る取締役の報酬等の限度額の範囲内か否かを判定する際の取締役の報酬等の額とは一致しません。当社は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会にて当該限度額の範囲内であることを確認のうえ、取締役会に答申し取締役会にて決定しています。

(5) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(6) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 田中邦裕氏は、さくらインターネット株式会社の代表取締役社長 最高経営責任者であります。同社は当社の株主であり、同社と当社とは、同社が公的研究機関から委託された研究開発において取引関係がありますが、同社との取引条件は一般取引先と同様であります。

社外取締役 的野仁氏は、SOMPOホールディングス株式会社に所属しており、また、2025年4月1日付でSOMPO Light Vortex株式会社の執行役員を退任し、SOMPOダイレクト損害保険株式会社の取締役常務執行役員に就任しております。SOMPO Light Vortex株式会社は当社の議決権の17.37%を保有する当社のその他の関係会社であり、その100%親会社はSOMPOホールディングス株式会社となります。当社とSOMPOホールディングス株式会社とは業務提携関係にあり、当社と同社及びSOMPO Light Vortex株式会社を含むSOMPOホールディングス株式会社傘下のグループ会社数社との間でデジタルトランスフォーメーション推進に関する開発及び運用において取引関係がありますが、その取引条件は一般的な取引先と同様であります。

社外監査役 桃原隼一氏は、桃原公認会計士事務所の所長、ウォンテッドリー株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社とウォンテッドリー株式会社との間には、採用サービスに関する取引関係がありますが、同社との取引条件は一般の取引先と同様であり、その取引額は僅少であります。

社外監査役 青山正明氏は、株式会社キーストーンの代表取締役、株式会社ビザスクの社外取締役（監査等委員）であります。当社と株式会社ビザスクとの間には、スポットコンサルに関する取引関係がありますが、同社との取引条件は一般の取引先と同様であり、その取引額は僅少であります。

社外取締役 麻野耕司氏及び社外監査役 清水琢磨氏の重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 田中 邦裕	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、経営者としての豊富な事業経験から適宜意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 麻野 耕司	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、経営者としての豊富な事業経験から適宜意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 的野 仁	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、金融業界に対する豊富な知識、経験から適宜意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 桃原 隼一	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役 清水 琢磨	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役 青山 正明	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に上場会社での取締役や監査役を務める等の経験と知見から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

6. 取締役会の実効性評価

当社では、取締役会のさらなる機能向上を目的として、取締役会の実効性に係る分析・評価について、当事業年度より取り組んでおります。当事業年度においては、外部機関の助言を受けながら、取締役会に関する全般的な事項について、取締役及び監査役10名を対象に匿名の自己評価アンケート調査を行い、その評価結果を分析のうえ、取締役会において議論を行いました。当期の評価結果として、取締役会全体の実効性は概ね確保されていることを確認しました。あわせて、中長期の戦略等に関連する議論の機会・深度の一層の充実を認識し、アジェンダ設定の見直し等の対応を進めております。今後も取締役会の機能向上のための取り組みを継続的に進めてまいります。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5 剰余金の配当に関する基本方針

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。しかしながら、当社は、成長過程にあると考えており、内部留保の充実及び事業拡大のための投資等に充当することが、株主に対する利益還元につながると考えております。将来的には、事業環境及び財政状態を勘案しながら、株主に対する利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

貸借対照表 (2025年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,104,545	流動負債	846,438
現金及び預金	4,586,017	買掛金	498
売掛金及び契約資産	463,070	未払金	159,807
仕掛品	12,992	未払費用	68,273
貯蔵品	2,404	未払法人税等	74,069
前払費用	39,647	契約負債	173,944
未収入金	1,104	預り金	36,375
その他	47	賞与引当金	157,661
貸倒引当金	△738	役員賞与引当金	51,479
固定資産	213,629	その他	124,327
有形固定資産	16,871	負債合計	846,438
工具、器具及び備品	30,216	(純資産の部)	
減価償却累計額	△13,344	株主資本	4,469,391
工具、器具及び備品（純額）	16,871	資本金	895,936
無形固定資産	14,490	資本剰余金	2,679,513
ソフトウエア	14,490	資本準備金	795,936
投資その他の資産	182,266	その他資本剰余金	1,883,577
繰延税金資産	162,782	利益剰余金	894,213
その他	19,484	繰越利益剰余金	894,213
資産合計	5,318,174	自己株式	△272
(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。		新株予約権	2,344
		純資産合計	4,471,736
		負債・純資産合計	5,318,174

損益計算書 (2024年9月1日から2025年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	3,585,409
売上原価	1,349,108
売上総利益	2,236,301
販売費及び一般管理費	1,790,414
営業利益	445,886
営業外収益	7,963
受取利息	5,358
受取手数料	1,528
その他	1,075
営業外費用	1,871
為替差損	628
株式交付費	1,128
その他	113
経常利益	451,978
税引前当期純利益	451,978
法人税、住民税及び事業税	70,984
法人税等調整額	△67,274
当期純利益	448,268

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月24日

株式会社ABEJA

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石田 大輔

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野口 正邦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ABEJA の2024年9月1日から2025年8月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従つて、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に對して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システム構築に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月24日

株式会社A B E J A 監査役会
常勤監査役（社外監査役） 桃原 隼一
社外監査役 清水 琢磨
社外監査役 青山 正明

以 上

会場ご案内図

ステーションコンファレンス東京「503AB」

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階



東京メトロ 東西線 大手町駅 B7出口付近 サピアタワー連絡口直結
JR 東京駅 日本橋口直結 八重洲北口改札徒歩 2分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。